

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】(ユニット2 フラワー)

事業所番号	172901548		
法人名	有限会社シャイニング		
事業所名	グループホームシャイニング		
所在地	旭川市永山1条11丁目2-39		
自己評価作成日	令和5年06月15日	評価結果市町村受理日	令和5年8月9日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。
 基本情報リンク先URL https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kihon=true&JigyosyoCd=0172901548-00&ServiceCd=320

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	企業組合グループ・ダイナミックス総合研究所 介保調査部		
所在地	札幌市手稲区手稲本町二条三丁目4番7号ハタナカビル1階		
訪問調査日	令和5年07月26日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

永山地区の落ち着いた環境の中で、開設19周年の地域に根付いた事業所です。事業所内では家庭的な環境を提供していくことを大切に、その日人の気持ちを理解し、支援していくなかで、本人の希望や要望を尊重し、できる事は一緒に行うことを第一に考えています。職員間の連携を中心とした「チームケア」を重視し、特別なことや難しいことを目指すのではなく、基本をしっかり行えるサービスを目指しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は、旭川市の北方面に位置する永山市街地にある平屋建てL字型2ユニットのグループホームである。立地は、国道39号線沿いの中小路にあり、近隣には郊外型大型店舗が多数あり利便性の良い地区である。法人は、平成15年に設立し、翌年に当事業所を開設し、さらに翌年に隣接する1ユニットのグループホームを開設した。隣接したGHでは、デイサービス用の空きスペースがあり、市の健康体操の会場や災害時の備蓄保管場所として活用されており、地域に協力できる体制づくりをしている。当事業所は「なんでも調査隊」という施設内研修の独自の取組を行い、職員が一人ひとり主体的に学ぶ機会を提供しており、家族からは利用者に寄り添ったケアをしてけると評価も高い。これからも認知症ケアの事業所として期待したい。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項目	取組の成果		項目	取組の成果	
	↓該当するものに○印			↓該当するものに○印	
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	<input type="radio"/>	1 ほぼ全ての利用者の 2 利用者の2/3くらいの 3 利用者の1/3くらいの 4 ほとんどつかんでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9、10、19)	<input type="radio"/>	1 ほぼ全ての家族と 2 家族の2/3くらいと 3 家族の1/3くらいと 4 ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	<input type="radio"/>	1 毎日ある 2 数日に1回程度ある 3 たまにある 4 ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)	<input type="radio"/>	1 ほぼ毎日のように 2 数日に1回程度 3 たまに 4 ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/>	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/>	1 大いに増えている 2 少しずつ増えている 3 あまり増えていない 4 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	<input type="radio"/>	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11、12)	<input type="radio"/>	1 ほぼ全ての職員が 2 職員の2/3くらいが 3 職員の1/3くらいが 4 ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/>	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30、31)	<input type="radio"/>	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1 ほぼ全ての家族等が 2 家族等の2/3くらいが 3 家族等の1/3くらいが 4 ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/>	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない			

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	各ユニットおよび事務室・玄関に理念を掲示し、常に確認が出来るようにして、その人らしい生活に近づけるように検討し、日々の業務で実践をしている。	運営理念は、玄関や事務室内に掲示して周知している。また、毎年1月の職員会議にて、運営理念に基づいた個人目標をたててもらうことで、理念の共有をして実践につなげている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルスのこともあり、町内行事が中止になっています。運営推進会議も書面会議となっていました。町内会長、民生委員にも参加して頂き、地域のつながりを持つ。	新型コロナウイルス感染症予防のため、町内会の行事が中止されている状況ではあるが、令和5年6月に対面での運営推進会議を開催するなどして、事業所自体が地域の一員として交流できるよう努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	相談に来られる地域の方に対し、管理者が認知症への対応、介護サービス利用に関する情報を提供する。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナウイルスから2カ月毎の書面会議での開催となっていました。ホームの活動、研修資料、議題に対しての意見をいただき、サービス向上に取り組んでいます。	新型コロナウイルス感染症予防のため、書面開催としていたが、令和5年6月より対面による会議を開催している。事業所の取組内容等を報告し、参加者から意見をいただくことでサービス向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	質疑や対応確認を問い合わせている。運営推進会議でも市職員からの意見を頂いたり、生活保護の担当者とは常時連絡を取り合い、協力関係を持つようにしている。	主にメールにて地域包括の担当者へ空き状況を伝えたり、市の担当者へ事故報告や運営推進会議の内容について情報提供し、協力関係を築くよう取り組んでいる。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束適正化検討委員会にて毎月1回ユニット会議で話し合いをしている。また年2回、研修を開催して身体拘束を行わないケアに取り組んでいる。	身体拘束廃止委員会を毎月開催して、身体拘束廃止に向けた取り組みや虐待予防について検討している。また、勉強会の開催をして、職員一人ひとりが身体拘束について正しく理解し、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	ホーム内でも研修を行っている。日頃から利用者の尊厳を大切にしようという心がけ、虐待及び不適切なケアが行われない様に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在成年後見人制度を利用されている方がおり、日頃のケアや後見人との連携を通じ、学ぶ機会としています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居にあたり見学や面談を重ねて十分に説明し納得された上で契約を行っています。契約締結時には、重要事項説明書、契約書等も事細かに確認し、家族様に納得していただいています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	毎月担当職員が手紙で近況報告をして、家族から直接意見を職員、管理者に言える関係にあります。各会議等を通じ、職員間で情報を共有、適正に対応しています。遠方の家族とは、電話で情報交換もしています。	毎月家族へ手紙にて利用者の近況を報告している。また、対面での面会を再開し、来訪時に家族から意見を聞き取るようにしている。聞き取った内容は、連絡ノートで職員へ周知し、会議の場で運営に反映させている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員と管理者とは普段の業務中や、月に1度の職員会議に代表者参加での話し合いにて意見や要望を聞いて、意見や要望を検討し、反映できるように努力しています。	日々の業務や職員会議にて、職員からの意見や提案を聞き取るように努めている。また、LINEやLINE WORKSなどのSNSを活用し、職員の個別相談にも対応することで、意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	介護初任者研修や実践者研修の受講料、介護福祉士受験料の一部を事業所が負担し、資格取得へのサポートでやりがいや向上心を持って働ける職場環境を整えている。個々の状況に応じて労働時間を調整している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修、内部研修などの案内掲示を随時して参加して職員皆で共有、知識、技能の向上に努めています。また職員会議で簡単な研修を行ったり、2か月に一度でジャンルを問わない形で職員が社内研修を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	新型コロナウイルスで外部研修開催がリモート等になり、案内は回覧板などで行っておりますが、あまり機会は作れておりません。近隣施設とは定例会にて情報交換をさせていただいています。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	フェイスシート等を活用し情報を得て、利用者とのコミュニケーションを積極的にとりながら意見・要望を聞き、信頼関係作りにも努めています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族様からの相談時・面談時などに入居するにあたり不安・要望等を聞き、できる限りの支援が出来るように努めています。家族様とのコミュニケーションも積極的にとるようにしています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	家族、本人との会話の中で要望等を聞き出来る限り応えられる様な体制作りにも努めています。又生活をする上で要望に添える様に努めています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一緒に出来る事は共に行き、入居者様が得意なことをお願いしたり、出来ないことはお手伝いさせて頂き、互いに必要性を感じるような環境づくりに努めています。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍で面会をする事ができなかったが、毎月の近況報告で、ご家族様に報告を行い、ご本人の様子を知る事が出来るようにしています。		
20	8	○馴染みの人や場所との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍の為、直接面会できない時期もあったが、利用者様の馴染みの人や場所との関係が途切れないよう家族様にもご協力をして頂いています。	ご家族や友人、知人などと直接面会できるようにしたり、希望があれば直接電話ができるように工夫し、馴染みの人との関係が途切れないよう支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様が孤立しないように職員が仲をとったり、話がうまく伝わっていない様などときには会話のお手伝いをさせて頂いたり、利用者様同士の関係が上手く築けるような環境づくりに努めています		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了しても利用者様・家族様との関わりを大切に、相談等があれば対応をしています。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員が一緒に過ごすことで利用者様の意向を把握し、声掛けも利用者様が選択肢から選べるよう工夫しています。又、御家族様から希望や意向をお聞きしています。	日々のケアの中で、利用者の思いや意向を聞き取っている。意思表示が困難な方は、生活歴から汲み取ったり、家族から情報を得るなどして、希望や意向の把握に努めている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	フェイスシートを活用し情報を得て、利用者様とのコミュニケーションを積極的にとりながら、情報把握に努めています。又、ご家族様とのお話が聞ける際には、可能な範囲で以前の生活の様子などもお聞きしています		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の支援の中で、利用者様の身体状況や1日の生活リズムの把握に努めています。又、ご病気などで身体状況が変化した際にも、できること、できないこと、できそうなことを検討し、できることの幅を広げられるような支援方法を見つけられるよう努めています		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画作成にあたり、御本人様や御家族様から介護の希望を傾聴し、他職員とケアカンファを行い状況や状態に合わせ介護計画を立てるよう努めています。	各担当者ごとに情報収集し、モニタリング、アセスメントを行っている。収集した情報をもとに介護計画の原案を作成し、他職員が参加するカンファレンスにて内容を検討することで現状に即した介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人別に状態・状況を記録した介護実施記録やユニット内の連絡ノートを用いて職員間で情報を共有し、介護計画の作成や見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ユニット会議を通じ、職員全体で利用者様の問題点を検討し、利用者様にとって最善である支援を提供できるよう努めています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	新型コロナにより外出などを控えていたが、現在は受診後の買い物や施設付近の外気浴に行かれたり、畑仕事を等、地域での顔の見える生活を楽しめるように努めている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からのかかりつけ医への通院支援を行っています。又、協力医を確保し月2回の訪問診療を受けています。体調不良時は24時間体制で相談できるようになっています。受診の結果は毎月家族に手紙で知らせています。	利用者それぞれに医療連携体制を締結している。利用者や家族の希望により、以前からのかかりつけ医を継続した場合でも適切な医療を受けられるように支援している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員に体調不良や受診の結果などの報告、職員からの要望を伝えるなど連携を行っています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	情報提供書を年に1回以上更新し、入院時に迅速に対応ができるよう準備している。 病院とは密に経過確認の連絡を取っており、退院後の適切なサービスの打ち合わせなど、日頃から連携を行っている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化や看取りについて、ご家族様に説明、同意を頂いています。 看取り介護マニュアルがあり、看取り介護が必要になった場合の費用面含めた話やかかりつけ医からの病状説明を家族様にしています。	契約時に終末期についての説明を行い、本人及び家族の意思を確認している。看取り介護に対して不安がある職員が多く、現在は看取り介護を行っておらず、病院への入院支援を行っている。	看取り介護における研修を実施し、可能な限り職員が不安にならない看取り介護が行える体制を築けるよう期待したい。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急救命の講習を行い、職員が学ぶ機会を設けています。又、緊急時対応マニュアルがいつでも確認できるようになっており、避難場所も全員が周知しています。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回、消防設備会社の立会いの下で避難訓練を実施していますが、新型コロナウイルス感染予防の観点から地域の協力を得ての訓練に至りませんでした。	火災による避難訓練は、日中夜間を想定して年2回定期的に行っている。内1回は、消防設備会社も参加・協力している。また、備蓄は定期的に交換するなどして、災害時の体制を整えている。	作成中のBCPを完成させ、BCPに基づいた避難訓練の実施や備蓄の確認等ができ、全職員が災害対策に関する知識を身につけ、地域の協力体制を築けるよう期待したい。
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	尊厳についての指導や研修を職員会議時や、社内研修にて行い、否定的にならず利用者様を受け止め、言葉に現わさなくとも利用者様のしたいことを考えながら支援を行うようにしています。	毎月開催の職員会議にて言葉使いやプライバシーについての指導を行ったり、マナー研修を通じて、利用者の人格の尊重とプライバシーに配慮したケアができるよう心がけている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	要望・希望が言いやすい環境づくりや自己選択・自己決定・自己表現ができる環境づくりに努めています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたか、希望に沿って支援している	一人一人の生活リズムや、過ごし方は本人の希望や体調等を尊重し、臨機応変に対応をしています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎日の衣服の希望を聞いたり、着たいものを自分で選ぶようにしています。整髪、髭剃りは毎日の身だしなみとして配慮しています。定期的に訪問理容を利用している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立を利用者様が見やすいように掲示し、季節や行事を感じる事の出来る食事や、お誕生日にはその方が食べたい物を提供するなどを行っている。また、利用者様の好き嫌いや食べやすさに合わせた皿、道具、食形状など提供方法を工夫している。	献立・調理担当の職員が調理し提供している。夏祭りや誕生日などの行事の際は、利用者の食べたいものを聞き取り提供しており、好みに応じた食事を提供している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量・水分量を毎日記録している。また、その結果をもとに医療と連携し必要であれば、栄養補助食品などで補っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個々の残存機能を生かして、毎食後の口腔ケアを行っています。利用者様本人で口腔ケアが困難な方にはモアブラシなどを使用し、口腔内の清潔を介助で管理させて頂いています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	介護記録等で個々の排泄パターンを把握して、定期的にトイレへの誘導を行い、排泄の自立支援を行っています。又、利用者様に適切なオムツ等の使用なのか会議等で見直しをしています。	排泄チェック表にて利用者毎に排泄状況を把握し、職員間で情報共有している。また、一人ひとりの仕草や表情を観察しながら、出来る限りトイレで自立した排泄ができるよう支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄状況の記録と確認を毎日行っている。スムーズな排泄が行えるよう、乳製飲料やその方の好みの飲み物を使い、水分を提供を行っている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	利用者様には週2回希望を伺い、好みの温度や入浴剤を入れ、気持ちよく入浴して頂けるよう行っています。	曜日問わず、週2回の提供を行っている。個々の利用者の状況に合わせて声掛けを変えたり、体調の変化に応じて曜日を変更するなど、臨機応変に対応することで、個々に沿った支援をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ホールソファ、居室等個々の安らげる場所で、お好きなようにくつろいだり、安心して休息できるよう支援しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人別に薬表ファイルをつくり、利用者様がどのような薬を処方、服用されているのかを把握出来る様にしている。また薬が変更になった際には連絡ノートに記載し職員間で情報共有するようにしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	フェイスシートを活用し、生活の中で利用者様の趣味や好きなことを把握するよう努めています。 利用者様の楽しみ、やりたいことは個別に対応しています。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナの為、御家族との外出・外泊や散歩が出来ませんでした。やむを得ない場合はご家族様と協力しながら外出の支援をしています。	新型コロナウイルス感染症の影響で外出は制限があったが、病院受診の際に買い物をしたり、家族が希望に応じて外泊も可能としている。また、敷地内や近隣などに散歩をして季節を感じられるように支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者様の希望やご家族様の上、少額であれば金銭を所持して頂いている方もいます。 利用者様の希望のものは状況に応じて、一緒に買い物へ行ったり、職員が代行して対応をし		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者様が希望される際には、ご家族様等に電話をしています。かかってきた電話についても取次をしています。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用部・居室の清掃、消毒を職員が行い、温度と湿度管理に取り組んで換気を行っています。廊下には行事・レク時の利用者様の写真や、季節を感じさせる飾りがあります。	リビング及び食堂は、広く三角の形をしており、利用者がゆったりと寛いで過ごせる空間となっている。また、天窓があることで日中は明るく、壁には行事の写真や季節ごとの飾りなどが施されており、整理整頓され、居心地良く過ごせるよう工夫している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	安全で心地よく過ごせるために、席や物の配置を考慮し、個々の意見を尊重し過ごせる環境づくりに努めています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具や寝具を持って来て頂いて。その後、ご本人様の状態や状況に応じて使いやすいよう居室づくりを行っている	居室には、大きな収納と電動ベッドが設置されている。利用者は、使い慣れた家具や馴染みの物を持参して、居心地よく過ごせるよう工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者様の残存機能を活用し、無理のない範囲で「役割」として行っていただくことで、ここでの必要性を感じていただいている。		